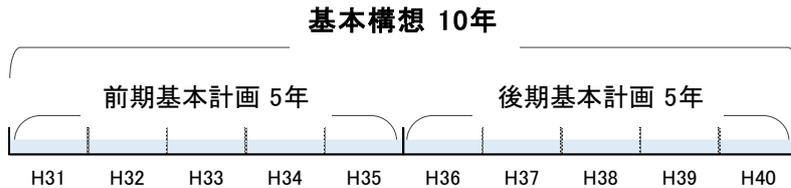


■ 計画の前提となる事項

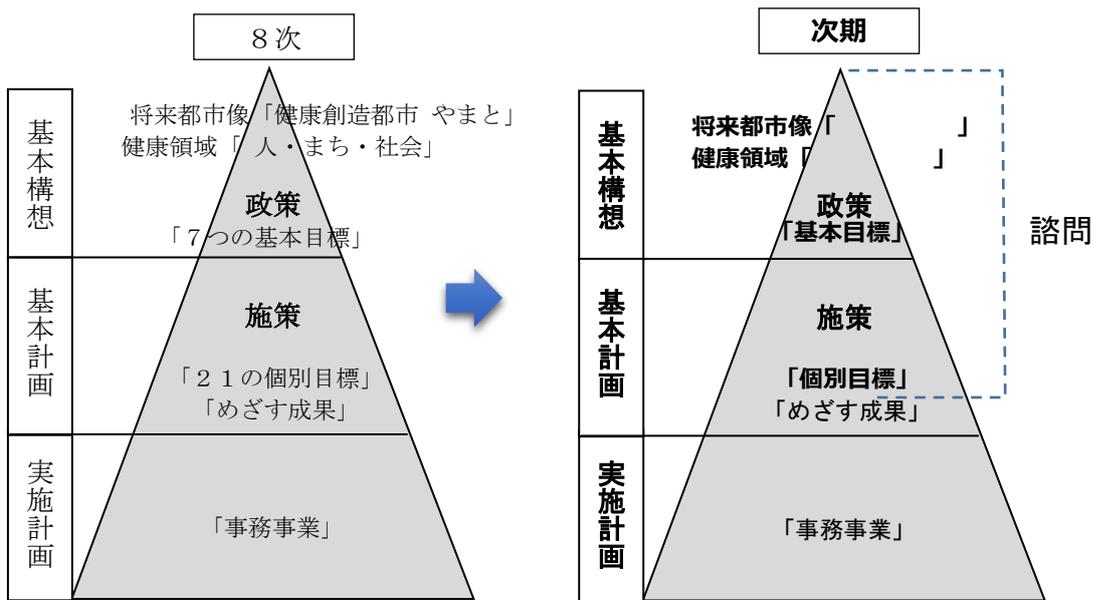
- ・第8次総合計画に基づく施策の展開や計画の進行管理等について、概ね順調に進めることができた
と捉えられることから、次期計画においても計画期間等は次の通り（人口については新たに将来推
計を行う。）としたうえで、「健康創造都市 やまと」の成熟した姿を求める総合計画となるよう、策
定作業を進めていくことを考えています。

1. 計画期間

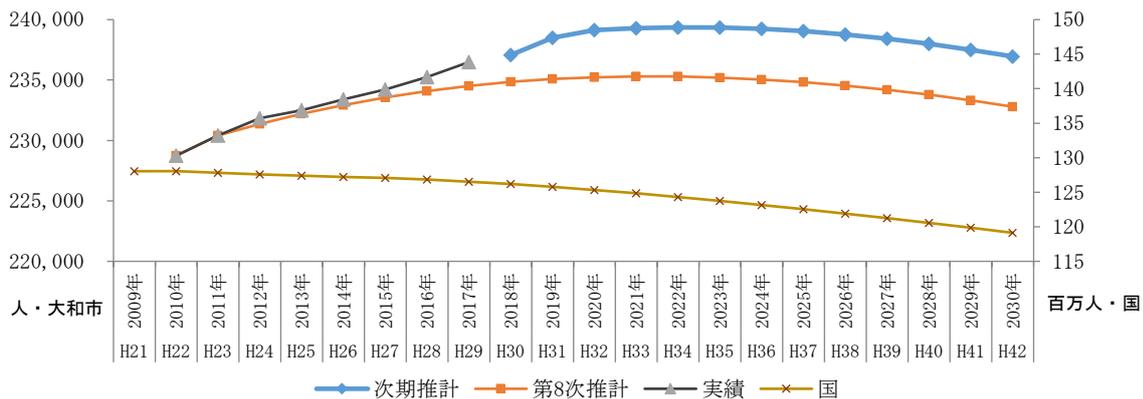
- ・平成31～40年度



2. 計画の構成



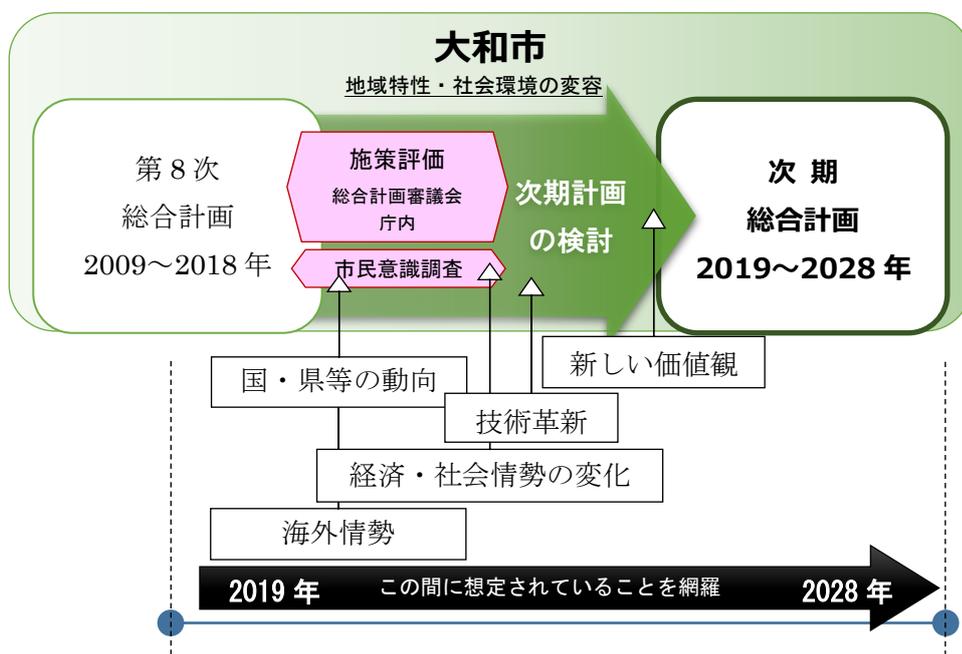
3. 人口（精査中）



■ 策定に際して

・次期計画の検討を進めるにあたり、次の点に留意し、策定作業を進めていきます。

1. 検討のイメージ



2. 第8次大和市総合計画策定時のまちづくりの課題（計画の「序論」から）

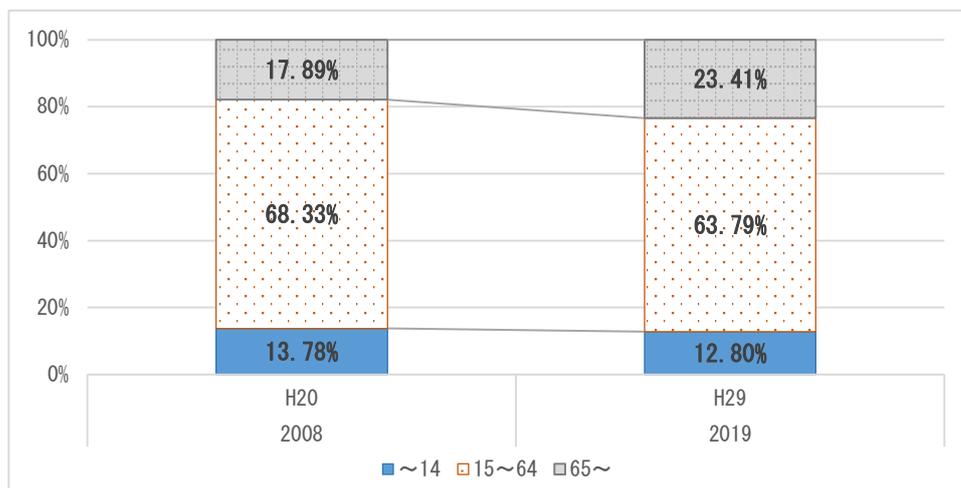
（1）高まる健康意識への対応

- ・高齢社会の到来への対応
- ・高齢化に伴う健康ニーズの高まり
- ・生活習慣病、ストレスに起因する精神疾患の増加
- ・若い世代への健康不安の広まり

➡方向性：「市民の健康」を基本に据えたまちづくりを進める

【当時と現時点の比較】

▶高齢化率（各10月1日時点）



▶市民意識調査：重要度の高いまちづくりの分野

	平成 20 年	平成 28 年
健康・医療・福祉と回答した割合	72.1%	105.0%

▶自殺死亡率

	平成 20 年	平成 27 年
10 万人あたりの死亡者数	20.2 人	17.2 人

▶死亡数：年間（神奈川県衛生統計年報・人口動態統計）

	平成 20 年	平成 27 年
大和市	1,467 人	1,791 人
神奈川県	63,771 人	75,762 人
全国	1,290,444 人	1,142,407 人

（2）子育て家庭のニーズをとらえた施策展開

- ・若年層（20 歳代）の転入超過
- ・大和市には子どもを産み育てている若い夫婦が多い
- ・バランスの取れた人口構成を確保する重要性

➡方向性：子育て家庭のニーズを的確にとらえた施策をさらに進める

【当時と現時点の比較】

▶転入超過（15～19 歳→20～24 歳、20～24 歳→25～29 歳）

	平成 17→22 年	平成 22→27 年
転入人口－転出人口	3,538 人	4,201 人

▶市民意識調査：重要度の高いまちづくりの分野

	平成 20 年	平成 28 年
学校教育・子育てと回答した割合	49.9%	54.2%

▶待機児童数（各年度 4 月 1 日）

	平成 20 年	平成 29 年
大和市	46 人	0 人
神奈川県	476 人	756 人
全国	12,263 人	26,081 人

▶出生数：年間（神奈川県衛生統計年報・人口動態統計）

	平成 20 年	平成 27 年
大和市	2,227 人	2,100 人
神奈川県	79,179 人	73,475 人
全国	1,091,156 人	1,005,677 人

▶合計特殊出生率（神奈川県衛生統計年報・人口動態統計）

	平成 20 年	平成 27 年
大和市	1.34	1.46
神奈川県	1.23	1.33
全国	1.37	1.45

▶児童・生徒数（市立・各年 5 月 1 日）

	平成 20 年	平成 29 年
小学生	12,171 人	11,729 人
中学生	5,417 人	5,432 人

（3）安全、安心に向けた取り組み

- ・人口あたりの犯罪発生件数が高い
- ・治安が良くなったと思う市民が少ない
- ・人口当たりの交通事故発生件数が高い

➡方向性：市民が安全、安心を実感できるまちをつくる

【当時と現時点の比較】

▶市民意識調査：重要度の高いまちづくりの分野

	平成 20 年	平成 28 年
防災や防犯・交通安全と回答した割合	49.9%	54.2%

▶犯罪発生件数

	平成 20 年	平成 28 年
総件数	4,040 件	2,364 件

▶市民意識調査：以前に比べて治安は良くなったと思う市民の割合

	平成 20 年	平成 28 年
そう思うと回答した割合	34.8%	55.8%

▶交通人身事故発生件数（かながわの交通事故）

	平成 20 年	平成 28 年
大和市	1,499 件	784 件
神奈川県	44,876 件	27,091 件
全国	766,394 件	499,201 件

(4) 環境に配慮した行動の促進

- ・環境問題への関心が高い
- ・実際に環境配慮行動を行っている人は少ない
- ・環境問題の深刻さが地球規模で増していく

➡方向性：市民一人ひとりの環境配慮行動を促進していく

【当時と現時点の比較】

▶市民意識調査：環境に配慮して行動している人が多いと思う市民の割合

	平成 20 年	平成 28 年
そう思うと回答した割合	45.9%	49.2%

(5) 住み続けたいまちの実現

- ・大和市への愛着を感じている人が多い
- ・住み続けたいと思う市民の割合は少ない
- ・(1)～(4)の課題の克服
- ・美しい景観、まちの快適・利便性の確保
- ・生涯学習・スポーツ活動を通じた交流

➡方向性：都市全体の魅力を高める取り組みを進め、定住人口の増加につなげる

【当時と現時点の比較】

▶市民意識調査：愛着を感じている市民の割合

	平成 20 年	平成 28 年
愛着を感じている市民の割合	47.8%	47.0%

▶市民意識調査：住み続ける市民の割合

	平成 20 年	平成 28 年
ずっと住み続けると回答した割合	49.4%	50.6%

3. 次期計画の検討にあたって想定される課題等

①高齢化

- ・計画期間内に団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年が訪れ、医療・介護需要の逼迫のほか、行政、公助による対応の限界も指摘されている。
- ・増加する高齢者の自己実現と生活水準の維持、増大が見込まれる社会保障費の抑制及び財源の確保等に向け、健康寿命の延伸や、生涯現役社会の実現に向けた検討などが国において行われている。
- ・高齢者が関係する交通事故の増加も懸念されており、移動をどのように支えていくかも検討が必要となってくる。

②少子化

- ・出生率の低下とそれに伴う出生数の停滞は人口減少に直結する。人口減少は雇用の担い手の減少、まちの活力の低下につながる。
- ・少子化は、子ども同士での遊びや、共に育つ機会の喪失につながり、健やかな成長に影響するとも言われている。

③教育

- ・グローバル化や技術革新など、将来大きく変わると見込まれる社会を生き抜くことができるよう、これまでとは異なる価値観の中でも発揮できる、思考力・発想力の涵養などが求められる。

④自然災害

- ・首都圏では、2043年までに70%の確率でM7の地震が発生すると予測されている。
- ・人口密度の高い本市では、火災への対策が急務であるが、ここ数年、様々な施策を集中的に実施している。

⑤防犯対策

- ・本市での犯罪認知件数は、第8次総合計画策定以降低下を続けてきたが、近年、上昇に転じる局面も見られる。また、県内他市と比べると市民一人当たりの犯罪発生件数は依然として高く、市民の関心・重要度も高い分野となっている。

⑥交通安全対策

- ・本市の交通事故発生件数は、第8次総合計画策定以降低下を続けてきたが、県内他市と比べると市民一人当たりの事故発生件数は依然として高く、市民の関心・重要度も高い分野となっている。

⑦環境対策

- ・東日本大震災直後には危機感が高まったものの、COP21※で採択されたパリ協定※に基づく取組への対応が求められる中で、市民の環境意識が停滞している側面もある。
- ・地球規模で対応していく問題ではあるものの、意識啓発を促す観点からも、個人で簡単に取り組むことができる環境対策が求められる。

※COP21=国連気候変動枠組条約第21回締約国会議

※パリ協定=世界共通の長期目標や、全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新することなどが盛り込まれた

⑧文化芸術・読書施策

- ・文化創造拠点シリウスを整備し、当初の想定を上回る来館者数を記録。ハード整備費用と運営費に見合った効果が期待されるため、周辺の街づくりも含め、今後の展開が求められる。

⑨生涯学習・スポーツ

- ・長寿命化が進み、「生涯現役」という言葉も用いられる中、人生を豊かにしていくために大切な要素。スポーツについては健康にも寄与するほか、ラグビーワールドカップや東京オリ・パラの開催に伴い、今後、市民の関心が高まることも想定される。

⑩技術革新・人工知能

- ・政府は、Society5.0※の実現に向け、車の自動運転技術の開発、人工知能研究等を「未来投資戦略」にまとめている。
 - ・人口減少の影響によって、労働力の確保が困難になるとの考えがある一方、働き方や必要とされる人材や能力も大きく変わると想定されている。
 - ・情報通信技術の発達と普及により、人と人が直接コミュニケーションを取る機会が減少している。これに伴い、コミュニケーションの形態・内容も変化してきている。
- ※society5.0=狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく意味を込めたもの。

4. 将来都市像と密接に関わる市の宣言等

◆健康都市連合への加盟（平成 20 年 9 月）

- ・健康を重視した市政運営を積極的に進めるにあたり、WHOの理念に沿う共通の目的を持った都市との連携を図ることなどを目的として加盟しています。

(参考) WHOが提唱する「健康」(平成 26 年版厚生労働白書より)

- ・「健康とは、肉体的、精神的及び社会的に完全に良好な状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。」
- ・「到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の一つである。」
- ・「全ての人民の健康は、平和と安全を達成する基礎であり、個人と国家の完全な協力に依存する。」
- ・「ある国が健康の増進と保護を達成することは、全ての国に対して価値を有する。」

◆「健康都市 やまと」宣言（平成 21 年 2 月 1 日）

健康は、日々の生活の基本であり、幸福を追求するために、とても大切なものです。

都市で生活するわたしたち市民が、生き生きと暮らすためには、保健、福祉、医療などを通じて「人の健康」を守るとともに、安全で快適な都市環境が整う「まちの健康」、人と人とのあたたかな関係に支えられる「社会の健康」を育てていくことが重要です。

大和市は、市民一人ひとりの健康な生活の実現に向けた取り組みを進め、「健康都市」を目指すことを宣言します。

◆「60 歳代を高齢者と言わない都市 やまと」宣言（平成 26 年 4 月 1 日）

- ・人生 80 年の時代を迎え、これまで高齢者とされてきた世代の意識も大きく変わり、今では、多くの方が生き生きと過ごしています。
- ・家庭や地域を支えている方、職場で頑張っている方など、豊かな知識と深い経験を持つ人材は大和の貴重な宝です。
- ・こうした方々に、いつまでも、はつらつと元気に活躍していただきたいと考え、ここに「60 歳代を高齢者と言わない」ことを宣言します。

◆「認知症 1 万人時代に備えるまちやまと」宣言（平成 28 年 9 月 15 日）

- ・超高齢社会を迎え、認知症になる人は急激に増加しており、大和市においても近い将来、その数は、1 万人を超えるものと予測されます。
- ・これからは、誰もが認知症にかかわる可能性があり、あらゆる世代、立場の人が協力しあい、認知症の人への理解を深め、その想いに寄り添っていくことが大切です。
- ・大和市は、認知症の人が住み慣れた地域で、人と人とのつながりを育みながら、自分らしく、安心して暮らし続けられるよう、様々な取り組みを進め、認知症 1 万人時代に備えます。

